

「みらい平に行政サービスの拠点がオープンへ」が今夏開所

現在市では、新たな行政サービスの拠点となるみらい平市民センターの新設に向けて準備を進めています。

本センターは、8月中旬頃の開所予定で、現在、建築工事が行われている民間のテナントビルの1階から4階を借用し、市役所機能の一部として、市民ニーズの高い行政サービスを取り扱う施設となります。

なお、開所日、開所時間などの詳細につきましては、決まり次第、広報つくばみらいやホームページでお知らせします。

【取り扱い業務】

■総合窓口

戸籍届出に関する事務、住民票の写しや戸籍謄抄本、各種税証明書などの交付業務のほか、国民健康保険、マル福、児童手当認定請求などの受け付けを行います。

問 伊奈庁舎企画政策課 (内線1205)

■子育て関連の窓口

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援として、母子健康手帳の交付や支援プランの作成、妊婦への相談業務などを行います。また、子どもや家庭に関する相談やひとり親家庭への相談業務なども行います。

■市民活動支援に関する窓口

施設の提供や相談業務などによるNPO法人、市民活動団体の支援および市民活動に関する情報の発信など、協働のまちづくり活動を支援する拠点を整備します。

【会議室】

会議室については、基本的には市の業務で使用しますが、業務で使えない場合は、市民の皆さんへの貸出しを行います。

